

# 2016年度 長野県予算

## 要 望 書

2015年12月11日

長野県知事 阿部 守一 様

日本共産党長野県委員会

委員長 鮎沢 聡

日本共産党県議団

団長 小林 伸陽

## 2016 年度長野県予算要望にあたって

戦後 70 年の節目の年に、立憲主義、民主主義をないがしろにし、違憲の安保法制（戦争法）を数の力で強行採決した安倍内閣の暴走に、国民の批判と廃止を求める世論は空前の高まりを見せています。沖縄新基地建設強行、原発再稼働、TPPの大筋合意など、どの問題をとっても国民の多数が明確に反対しているのに耳を貸そうとしません。「アベノミクス」も一部の大企業と高額所得者が潤っただけで国民には何の恩恵もなく、破綻と行き詰まりに直面しており、昨年の消費税増税の影響と実質所得の減額、物価高で、消費が急速に落ち込み、実質GDPは 2 期連続マイナスとなり、日本経済がマイナスに転じたことが明らかになりました。

有効求人倍率は改善傾向にあるというものの、非正規雇用は 4 割となり、格差と貧困は拡大しています。加えて、社会保障費の自然増削減、制度改悪路線を強化し、介護、年金、医療、生活保護などが手当たり次第に切り捨てられようとしています。このようなもとの県民の多くは子育てにも、営業にも、雇用にも、老後にも不安を抱きながら生活することを余儀なくされており、平和の問題でも米軍のオスプレイの飛行訓練ルートに長野県も入っており、不安が増大しています。

長野県政が県民の切実な思いに応えるためには、まずこのような国の悪政にきっぱり立ち向かうことが求められています。さらに深刻化する少子化問題や教育環境の整備をはじめ、日本一の長寿県として高齢化社会の中で安心して老後をおくれる環境や、地域経済の振興、雇用の確保が図られなければなりません。加えて、近年相次ぐ災害に見舞われている県として、地震や豪雨災害、火山災害などの防災対策の強化も求められています。

県政を遂行していく上で、大北森林組合の補助金不正受給にみられるように県の対応にも県民の批判の目が注がれています。真相究明を急ぎ、納得のいく解決を図ると同時に信頼回復に努めることが不可欠です。

新年度長野県予算編成に当たり、雇用形態の悪化や消費税増税、物価高、社会保障

改革が県民生活に与える影響を踏まえ、「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」(5か年計画)の初年度として、正確な現状認識の上に、予算の使い方をより一層県民の切実な願い実現に置き、暮らしと福祉の充実を図り、希望の持てる長野県となることを願って、以下の項目を予算編成に反映されるよう要望します。

なお、予算編成が整った段階で、各部署から反映状況について文書でご回答いただきますようお願いいたします。

## 《重点項目》

- 1、介護報酬の引き下げで、小規模事業所ほど加算もとれず、事業所の運営が立ち行かなくなっています。介護報酬の減額を中止し、事業が継続できる介護報酬に改正すること、せめて引き下げ前の状態に戻すよう、国に改善を求めて下さい。
- 2、子どもの進学費用が家計の負担になっており、教育の機会均等が脅かされています。給付型奨学金の金額や受給人数の増加など更なる拡充をして下さい。
- 3、特別支援学校の学習環境は一刻も放置できない状況であり、新たな学校を開設して下さい。また教員配置も標準法から乖離している状態が続いているので、ただちに是正して下さい。
- 4、福祉医療制度の「窓口無料化」は子育て世代への有効な施策でもあり、待ったなしの状況となっているため、早急に実施して下さい。1レセプト500円の見直しも具体的に検討して下さい。
- 5、TPP参加による長野県への影響について試算し、公表して下さい。95%の品目が関税撤廃になることから、国益を損ねるものであるため、国に対し調印・批准せず、撤退するよう求めて下さい。
- 6、国民健康保険の広域化に際し、保険料の引き上げ、医療費の抑制につながる対応はしないようにして下さい。地域医療構想は中山間地の多い長野県の実情に鑑み、安易にベッド数を減らさないようにして下さい。
- 7、環境と生活破壊が明らかなリニア中央新幹線は、県が「推進」の立場で夢を振りまきJR東海の利益を擁護するのではなく、自治体や住民の懸念、要望について県民益の立場で、JR東海に誠意ある対応を責任をもって求めて下さい。
- 8、欠陥機米軍オスプレイの訓練ルートに長野県が入っています。飛行をやめるよう国に要請して下さい。
- 9、18歳選挙権が実施されるもとの、特別支援学校を含め学校での主権者教育の実施、高校生の政治的教養を醸成することや自主的な活動を制限せず、保障して下さい。

- 10、全国植樹祭を実施する県として、大北森林組合不正受給問題をはじめとした県の林務行政の問題点をきちんと解明し、知事はじめ幹部職員の責任と対応を明確にして下さい。
- 11、貸切バス法改正や自然災害の影響などもあり、観光客の落ち込みは深刻なため、抜本的な観光振興策を講じて下さい。
- 12、子どもを性被害から守る取組は、大人社会のモラルの醸成、性教育の充実、青少年健全育成の取り組みを旺盛に行うことを基本にするべきです。子どもの健やかな成長のために、条例制定ありきではない取組を進めて下さい。

## 《個別項目》

### 総務部

- 1、地方財源確保のためには、臨時財政対策債に頼らざるを得ない仕組みを改めるよう国に求め、地方交付税の増額を強く求めて下さい。
- 2、予算編成の基本的姿勢として、地方自治体としての役割や県民サービスが後退することのないようにして下さい。
- 3、職員の昇任、異動に当たっては公正・透明に行うとともに、専門職員の適正配置を行い、希望する職員は短期の異動を行わない等、職員が県民のためにいきいきと働ける職場環境の促進に力を入れて下さい。
- 4、県職員の正規職員採用枠を増やすとともに、専門性の高い行政嘱託や非常勤職員を正規職員として採用するなど、官製ワーキングプアの解消に努めて下さい。
- 5、「地方税滞納整理機構」に送ることを拡大せず、移行しなくても済むように県と市町村が連携し、きめ細かな支援をして下さい。
- 6、税務担当職員や料金徴収等に係わる職員への「ゲートキーパー研修」を充実し、人権に配慮した対応をして下さい。
- 7、住民税の減免措置、滞納処分の執行停止などの措置を徹底し、生活困窮者などへの支援を図って下さい。
- 8、所得税法 56 条の廃止を国に要請して下さい。
- 9、非核県民宣言をしている県として、核兵器廃絶のため積極的に行動して下さい。
- 10、中学生の自衛隊の体験入隊を中止し、自衛隊の募集を特別扱いする、高校卒業予定者の名簿提供や県のホームページでの募集をさせないよう、国に働きかけて下さい。
- 11、自衛隊松本駐屯地の自衛隊まつりや県民生活に影響のある市中での軍事訓練などは行わないよう、国に要請して下さい。
- 12、諸会議や研修会などの会場設定は、県庁より遠隔地の利便性を考慮するよう、行政改革を行って下さい。
- 13、消費税増税の影響調査を行い、増税にはきっぱり反対して下さい。

## 企画振興部

- 1、「総合計画」や各種プラン策定に当たっては、県民生活の実態を把握して、具体的計画にして下さい。
- 2、県内の地域公共交通の活性化と交通弱者の足の確保のための環境整備に努め、国にも予算確保を要請して下さい。
- 3、民間事業者や市町村が実施する公共交通事業への、財政的負担に配慮した支援を行って下さい。
- 4、中央東線の利便性向上に向け、高速化のための検討も含めた広域的な取り組みを積極的に進めて下さい。
- 5、J R在来線の駅の無人化をやめ、緊急時対応や安全性確保のためJ Rに有人化を強く働きかけて下さい。
- 6、被災者支援制度は自治体ごとにアンバランスがあり、県独自の被災者生活支援制度を創設し、生活再建につながるように充実させて下さい。

## 警察本部

- 1、住民の生命と財産、安全を守る第一線の現場体制を充実して下さい。交番の常駐体制を強化して下さい。
- 2、信号機設置などの交通安全予算のいっそうの増額を図って下さい。
- 3、犯罪捜査にあたっては基本的人権を尊重し、えん罪などの発生をなくすため、取り調べの全面可視化の早期実現をして下さい。
- 4、「表現の自由」に名を借りた右翼などの集会妨害を目的とした行動を厳正に規制して下さい。
- 5、特殊詐欺防止強化策として、多様な機会をとらえて新しい手口の広報や啓蒙に努め、取締りの強化をして下さい。
- 6、ストーカー・DV被害者からの相談は、事件を未然に防ぐとともに、女性の相談員を増員し、親身な対応をして下さい。
- 7、犯罪被害者・遺族を講師とする、警察学校や交通安全センター、教育現場での研修を継続して下さい。
- 8、必要な機材を更新し、IT犯罪の防止策を強めて下さい。
- 9、警察内部の不祥事の早期解決に努めて下さい。
- 10、高齢者や子どもなどの行方不明解決のため、広域連携を強めて下さい。
- 11、南信地域の免許証の更新の利便性を高めて下さい。
- 12、高速道の逆走防止策を強化して下さい。
- 13、走行車の高速道のトンネル内点灯指導を強化して下さい。
- 14、暴力団の動きが活発化しています。県民生活の安心・安全を守るため対策を強化して下さい。



## 健康福祉部

- 1、生活保護申請について憲法 25 条の精神に立って無条件で受け付け、自家用車保有等に関する改正点などを市町村に繰り返し徹底する等、申請者の立場に立った対応をして下さい。
- 2、生活保護基準を拡充する見直しを国に求めて下さい。また夏季加算や自家用車の必要経費を認めるよう国に求めて下さい。
- 3、生活困窮者のワンストップの相談体制を確立するために、関係機関や団体の連携を強化して下さい。セーフティーネット貸付の創設も検討して下さい。
- 4、地域生活定着支援センターの職員の増員と、減額された補助金を復活させて下さい。
- 5、絆再生事業の補助金を 100 万円に復活して下さい。
- 6、自死を未然に防ぐため、精神科救急のいっそうの充実や、いのちの電話をはじめとする相談窓口の拡充と周知徹底に努めて下さい。
- 7、65 才以上の障がい者は、障がい者福祉サービスの継続か介護保険への移行か本人の選択を尊重するよう徹底して下さい。
- 8、介護職員の処遇改善へ県が実態調査を広く行うとともに、検討委員会を設置し具体策を取りまとめて下さい。施設運営と職員の処遇改善のために、介護報酬の引き上げを国に働きかけて下さい。
- 9、保険料、利用料等の負担軽減に努めて下さい。
- 10、宅幼老所の運営費補助の創設、宿泊費の県補助の引き上げを行って下さい。
- 11、介護報酬の集中減算を見直すよう国に求めるとともに、特例措置など市町村に徹底して下さい。
- 12、看護師不足解消のための対策を促進するために、県看護協会とも連携しながら、看護師確保対策室を置いて下さい。養成施設の増設や再就職支援を充実して下さい。
- 13、診療報酬において看護職員の月平均夜勤時間 72 時間要件を堅持するよう国に求めて下さい。
- 14、県の医師確保対策は、民間病院も対象にして下さい。
- 15、お産のできる病院が引き続き減少しているため、助産師の技術向上・研修・待遇改善などの支援策をより一層充実させて下さい。
- 16、医師確保の対策強化のため、出産、子育て中の女性医師が働きやすい環境整備に

引き続き取り組んで下さい。

- 17、重度心身障がい児のショートステイは、こども病院の充実とともに、県内各地で実施できるよう県として支援して下さい。
- 18、障がい児保育加算を復活して下さい。
- 19、「障がい者の差別を禁止する条例」を、当事者を含め広い県民の参加で制定して下さい。
- 20、実効性のある手話言語条例を制定して下さい。手話通訳士（者）を正規職員にすることをはじめ、聴覚障がい者（児）の生活全般をサポートできるよう支援を充実して下さい。
- 21、障がい者施設のサービスの利用料の負担の軽減策を講ずるとともに、負担を無くすよう抜本的な制度改正を国に求めて下さい。
- 22、障がい者総合支援センターの機能の充実と就労・生活支援ワーカーの増員を図って下さい。
- 23、ウイルス性肝炎医療費助成の一層の充実を図って下さい。また他の難病対策の充実を国に求めて下さい。
- 24、全国的にも感染者数が多い県として、エイズ・H I VをはじめとしたS T D対策を強化するとともに、教育委員会と連携して性教育を進めて下さい。
- 25、長野県上田点字図書館の一層の充実のため、県としての役割を果たし継続して下さい。
- 26、中国帰国者への支援の充実、助け合い、交流しあえる場づくりを検討して下さい。
- 27、成年後見制度については、公的支援の強化など利用しやすい制度になるよう国に改善を求めて下さい。県として県民に制度の周知を行い、市町村や関係者への支援を強めて下さい。
- 28、後期高齢者医療の保険料の軽減のため、県として財政安定化基金からの拠出率を引き続き堅持して下さい。
- 29、個人住宅の障がい者・高齢者向けリフォーム助成制度の予算を大幅に拡大し、使い易くして下さい。
- 30、予算編成に当たっては、地方自治法の本旨に沿った障がい者支援教育の充実、子育て支援などを重点としたものにして下さい。

## 県民文化部

- 1、私学への県費補助の充実を図り、公立・私立学校間の格差解消に努めて下さい。
- 2、私立通信制高校、各種学校、専修学校等への県費補助を実施して下さい。
- 3、第三次長野県男女共同参画計画（H23～27年度）の目標達成のために力を尽くし、「男女共同参画社会づくり条例」の実効ある取り組みをして下さい。
  - (1)各種審議会への女性の登用をはじめ地域における女性の役職比率を高めるなど、地位向上の促進に努めて下さい。
  - (2)とりわけ遅れている県の教育部門、行政部門への管理職等への登用の数値目標を早期に達成し、いっそう促進して下さい。また、そのためにも女性職員に対する研修の機会の拡充、働きやすい職場環境を整えて下さい。
- 4、国連子ども権利委員会の勧告を、県としても正面から受け止め、勧告に沿った改善に努めて下さい。
- 5、長野県消費生活条例がいきいきと効力を発揮するよう促進を図って下さい。
  - (1)相談員の増員と待遇改善に一層努めて下さい。
  - (2)一番身近な市町村の相談体制の構築と充実への支援をして下さい。
- 6、若者の自立支援や引きこもり対策に取り組んでいるNPO等への財政支援を強めて下さい。
- 7、保育料軽減のため、すべての子どもを対象にする支援制度を本格的に検討して下さい。
- 8、無認可保育所への支援を充実して下さい。
- 9、学童クラブ指導員の待遇改善や、クラブ運営への助成を拡充して下さい。
- 10、すべての公立病院で病児・病後児保育を実施することなど、多様な保育ニーズに対応した施策を一層充実して下さい。
- 11、県内の児童養護施設への一層の支援をして下さい。
- 12、すべての児童相談所で一時保護を実施し、引き続き専門性の高い職員の育成と増員をして下さい。

## 環境部

- 1、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会のあり方を見直し、ごみ処理の広域化計画は県の責任でやめて下さい。
- 2、産業廃棄物処分場の新たな計画については、産業廃棄物処理業者と地域住民の合意形成を尊重する対応をして下さい。
- 3、産業廃棄物処理業者への監視指導を徹底するとともに、技術支援など優良な事業者の育成を図って下さい。
- 4、不法投棄の監視を強化し、産業廃棄物処理業者の不適正保管には厳正に指導するとともに、リサイクルに当たっては安全性のチェック指導や排出削減を図って下さい。
- 5、県外からの放射性物質が含まれている廃棄物を受け入れた施設の監視指導を強め、続けて下さい。今後放射性物質を拡散させないために、県としてルールを作ってください。
- 6、長野県の自然エネルギーの活用について、ポテンシャルを生かし、太陽光以外の自然エネルギーの開発・普及にも力を入れて下さい。
- 7、住宅用太陽光発電設備の設置に県の助成を創設して下さい。
- 8、水源保護、水質汚染の防止のための対策を引き続き強化して下さい。外国資本、民間会社の地下水利用について、適切な規制を行って下さい。
- 9、「地球温暖化防止県民計画」にある温室効果ガスの削減目標を実現するため、強力な取り組みを実現して下さい。
- 10、スーパー、コンビニなどの24時間営業やパチンコ店の大型液晶看板などは、エネルギーの浪費、光害など考慮し自粛を求めて下さい。光害防止条例の制定を検討して下さい。
- 11、地域住民とトラブルになっているメガソーラーの設置に当たり、住民への説明をはじめ環境・景観・災害防止の観点から業者に厳正な対応をして下さい。
- 12、生物多様性を損なう侵略的外来種から被害を予防するため、県として地域住民の協力を求めるキャンペーンを行って下さい。
- 13、希少種、絶滅危惧種の保全に努めて下さい。
- 14、環境保全研究所安茂里庁舎の老朽化は深刻です。建替えるとともに最新式の測定器を整備して下さい。

## 産業労働部

- 1、ブラック企業・ブラックバイトをなくすため、実態調査を実施し、労働局とともに根絶の取り組みを強化して下さい。
- 2、県内労働者の労働時間短縮の推進、サービス残業の根絶の取り組みを強化して下さい。
- 3、下請二法の順守をはじめ、企業の労働者、社外工、臨時、パート、派遣労働者の労働条件改善を要請して下さい。また、「下請け110番」の周知と充実を図って下さい。
- 4、ジョブカフェ信州、キャリア・コンサルタントの効果的アピールを行い、出張相談をきめ細かく行うなど一層の充実を図って下さい。
- 5、厳しい経済状況の中、無担保・無保証の小口融資制度を検討して下さい。
- 6、離職を余儀なくされる労働者のための、相談窓口の充実を図り、再就職支援など親身な対応に努めて下さい。
- 7、障がい者雇用における法定雇用率の確保を指導するとともに、障がい者と事業所のマッチングを行う担当者を配置し、障がい者の持てる能力が活かされるよう取り組みを強めて下さい。県自らも速やかに達成して下さい。
- 8、「大型店」の無秩序な出店、撤退や24時間営業への自粛・規制を求めるとともに、地元商店を支援して下さい。
- 9、空き家・空店舗の活用や後継者対策など、商店街活性化の取り組みに支援して下さい。
- 10、伝統工芸品や地場製品の振興を促進して下さい。観光部とも連携して、伝統技術の継承を支援し、県行政での活用をいっそう進めて下さい。
- 11、産・学・官連携のものづくり・技術開発は地場産業との連携も図り、新製品の開発・販路・流通まで支援して下さい。
- 12、技術専門校の設備や備品の更新を行い、充実を図って下さい。
- 13、県として、自然エネルギー分野など新たな雇用創出プランを策定し、積極的に雇用の創出を図って下さい。
- 14、商店版リフォーム助成制度を創設して下さい。

## 観光部

- 1、長野県らしいお土産や、伝統工芸品、地場産品等の効果的PRを産業労働部、農政部等と連携して行って下さい。
- 2、旅館業法に基づかない民泊にかかわって様々な問題が生じていることから、一定のルールを設けるよう国に働きかけて下さい。
- 3、民泊や農業体験など、体験型修学旅行の企画を普及させ、誘客活動を強め、受け入れ体制の充実を支援して下さい。
- 4、山岳観光の発展のため、登山道やトイレなどの環境整備を促進し、安全対策をして下さい。また国にも補助制度の拡充を働きかけて下さい。
- 5、ウィンタースポーツをはじめ、長野県の特徴や魅力を活かした観光振興を充実させて下さい。
- 6、全国的なコンベンション誘致を行い、宿泊者が増える取り組みを強化して下さい。
- 7、県内各地で取組んでいるフィルムコミッションをはじめ、映画やテレビなどのロケ地の誘致活動を支援して下さい。
- 8、県内に多数ある美術館や博物館の情報発信を行い、観光に生かして下さい。
- 9、御嶽山噴火に伴う木曾地域の観光の落ち込みに対し、引き続き支援を強化して下さい。

## 農政部

- 1、T P Pの大筋合意の中身を精査し、県内農業への打撃を最小限に食い止める施策を講ずるとともに、国に対し今からでも撤退を迫って下さい。
- 2、農業への企業参入を規制し、県内で家族農業が果たしている役割を評価し、家族農業を支援して下さい。
- 3、農地の番人である農業委員会制度を堅持し、農業委員会機能の充実に努めて下さい。
- 4、中山間地や小規模農家が多い県内農業の特性に合った価格保障制度を検討して下さい。
- 5、実情に合わない中間管理事業は、慎重に対応下さい。
- 6、遊休荒廃農地の解消に向けての対策を強化して下さい。
- 7、新規就農者が農業を続けられるための支援を強めるとともに、農家の後継者にも新規就農者並の支援を行って下さい。
- 8、自然災害による農業被害対策は、県として手厚い支援策を講じて下さい。また、各種共済制度の改善にとどまらない所得保障など抜本的支援を、国・関係機関に求めて下さい。
- 9、農業試験・研究機関の充実と、専門職員の増員を図って下さい。本来の無農薬、有機肥料、有機農業の基準を順守して下さい。
- 10、環境保全型あるいは有機農業への支援を強化して下さい。
- 11、国が定めた食品の放射性物質に関する基準を国際的な基準にするよう、国に求めて下さい。県民、特に女性や子どもの健康を守るために、引き続き万全の安全対策をとって下さい。
- 12、県として重点品目を奨励作物に指定して支援して下さい。地域奨励作物に取り組んでいる市町村を応援して下さい。
- 13、食料自給率向上のために数値目標を持ち、学校給食の「地域食材の日」復活や県立施設での県産農水産物の活用、スーパーでの適正価格販売などを積極的に働き掛け、地産地消を強力に進めて下さい。必要な人員配置も検討して下さい。
- 14、米粉、米飯給食の普及促進に民間の知恵や工夫も取り入れ、米の消費拡大を一層進めて下さい。
- 15、野菜、きのこ、果樹等の価格安定制度の充実とともに、対象品目を拡大して下さい。

い。

16、ハウス栽培へのチップ・ペレットボイラーの普及を支援して下さい。

17、鳥獣害対策として里山と農地の緩衝帯の維持管理を支援し、防護柵設置のための交付金充実を国に求めて下さい。

18、イワナ、ニジマス、コイ等の消費拡大を進めて下さい。ワカサギ、ウグイなど淡水魚の生育環境の整備を充実させ、水産業支援をして下さい。

18、水産資源の保全のため、カワアイサやカワウなど魚食性の鳥害に対する対策を強化して下さい。

19、ブラックバスやつる性植物などの外来種の異常繁殖対策を強めて下さい。



## 林務部

- 1、大北森林組合に代表される不正受給問題は、早期に解決して下さい。
- 2、バイオマス発電については、地産地消を基本とし、適正規模への再検討と調整を図って下さい。

「F・パワープロジェクト」の木質バイオマス発電については、発電規模の縮小を検討するとともに、県産材供給の拠点としての責任を果たして下さい。

- 3、林務部が住宅行政のイニシアを取って、県産材の活用を積極的に行なって下さい。
- 4、県産材が住宅や学校、公共施設等に積極的に活用されるよう、安定供給体制の構築の促進と、製材技術の向上への援助を強めて下さい。
- 5、森林整備・間伐を一層促進し、作業道・作業路整備の促進を図って下さい。
- 6、県産材・間伐材の新製品の開発と販路拡大、加工工場の育成で県産材の供給、公共住宅や公共施設への利用促進を図って下さい。また、薪・ペレット・チップ等のストーブ・ボイラーへの支援を強め、農業用施設、公共施設、宿泊施設などへの導入を促進して下さい。
- 7、林業への新規参入や就労希望者の相談体制を充実し、生業として成り立つよう支援策を強めて下さい。
- 8、森林の多面的機能を重視し、計画的な森林の保全育成に努めて下さい。
- 9、松枯れ、なら枯れ対策の調査研究、環境保全に配慮した駆除対策を充実して下さい。

効果が明らかではない農薬の空中散布は止めて下さい。また樹幹注入薬への補助をして下さい。

- 10、野生鳥獣の被害対策を強化するため、「特定鳥獣保護管理計画」を確実に実行し、狩猟単価、狩猟作業手当、猟友会への支援対策、ワナ捕獲資材の補助等は、実態に見合ったものにするとともに、捕獲された個体処理の対策を強めて下さい。また、国へも対策の強化を要請して下さい。
- 11、ワナによる野生鳥獣の捕獲を一層普及し、食肉処理加工施設への支援を充実して下さい。
- 12、森林整備への国の予算を抜本的に増やすよう求めて下さい。
- 13、CLTやカラマツ材パネルなど県産材の製品開発や生産への支援とともに、他県や市町村との連携・協力を進めて下さい。

## 建設部

- 1、公共事業は、生活道路の優先整備、維持、補修、河川整備など生活密着を重視し、地元業者の仕事確保につなげて下さい。また国にも予算確保を求めて下さい。
- 2、建設事務所単位での入札を一層重視し、地元業者の育成支援を図って下さい。
- 3、入札資格を持たない小規模事業者への発注事業の確保・拡大に努めて下さい。
- 4、H29年度までに個人住宅耐震化率90%への目標に見合う改修促進のための予算確保と、補助限度額の引き上げをして下さい。
- 5、県の住宅リフォーム助成制度は、市町村制度との併用もできるように使い勝手の良い制度に充実して下さい。
- 6、都市部周辺の渋滞解消を図るため、県として積極的に取り組んで下さい。
- 7、生活道路の歩道整備、通学路や交通弱者の安全対策等の整備を促進して下さい。
- 8、高速道路にかかる市町村道橋梁の点検・維持・補修・管理を強めるため、国の補助率引き上げを要望して下さい。
- 9、登坂車線の拡大、凍結融雪対策の強化、除雪・排雪、ヒーティング舗装など冬季の道路安全対策を充実して下さい。
- 10、三才山・新和田・平井寺の三トンネルの利用料金は無料化して下さい。通院や通学、障がい者の通行は一刻も早く無料化して下さい。
- 11、松本トンネル・白馬長野・志賀中野・五輪大橋の各有料道路の通行料金は100円で統一し、夜間無料を朝夕の通勤時間帯にも拡大して下さい。
- 12、老朽化している県営住宅の建て替えや改修を促進し、住宅困窮者への提供を拡大して下さい。エレベーターの設置や障がい者・高齢者が入居できる住宅整備にも力を入れて下さい。
- 13、県営住宅の駐車場の確保、福祉送迎車や来客用の駐車場の整備を行って下さい。駐車場料金は徴収しないでください。
- 14、住宅困窮者の住宅確保のため、市町村と協力して民間賃貸住宅への低廉な入居制度を新設して下さい。
- 15、千曲川、天竜川の堤防強化などの改良促進を国に強く働きかけて下さい。
- 16、浅川ダムでは当初から懸念されている内水対策にはならないため、最下流地域での遊水地を本格的に位置づけて下さい。
- 17、浅川ダムの試験湛水は、直下が活断層、地すべり地域でもあり、浅川ダムの下流

には大市街地があることから、安全性が担保されるまで実施しないでください。

18、県管理河川の川床低下対策、浚渫、狭窄部の拡幅、堤防・護岸の改良補強、新設を促進して下さい。

19、水田のダム機能を重視し、農政部と連携して研究検討をして下さい。

20、諏訪湖、野尻湖をはじめ湖沼浄化対策を引き続き実施して下さい。

21、県管理の河川・湖沼の草取り、雑木除去、土砂の除去などを促進して下さい。また、アレチウリ・ヒシ対策を強化して下さい。

22、神城断層地震被災地の復興住宅建設が促進するよう、関係自治体を支援して下さい。

23、福祉のまちづくり条例を具体化するための予算措置をして下さい。

## 危機管理部

- 1、深層崩壊推定箇所が全国一番に多く、多くの活断層を抱える県として、地震やゲリラ豪雨、土石流などの災害に対する観測体制の強化を一層図って下さい。警戒情報や避難指示が的確・迅速に伝わるようシステムの確立と住民の避難訓練を実施して下さい。
- 2、御嶽山など県内火山の観測研究体制の強化を図り、シェルターの設置、浅間山融雪型火山泥流対策などの安全対策予算の確保を国に求めて下さい。
- 3、県の災害見舞金制度は、被災者一世帯からの支援に改め支給するよう基準を改めて下さい。
- 4、豪雪は災害という立場で豪雪対策計画を強化し、自治体の除雪・排雪への支援、県の住宅除雪事業への補助を増額して下さい。県の責任で除雪機やオペレーターを増設・増員して下さい。
- 5、電力会社等管理のダムが災害の危険を助長することのないよう、適切な管理を要請して下さい。
- 6、個人住宅の火災報知器の設置促進のための啓発を強化するとともに、低所得世帯への補助を市町村とともに実施して下さい。
- 8、公共施設をはじめ、病院や福祉・介護施設、宿泊施設への消防法による点検を強化して下さい。スプリンクラー設置の補助制度を充実して下さい。
- 9、米軍機の騒音調査を実施し市町村と連携して、県民生活を脅かす県上空での飛行訓練の中止を強く求めて下さい。
- 10、消防学校の設備が老朽化しており、早期に必要な改修を図って下さい。

## 教育委員会

- 1、教育総合会議は、教育に必要な予算を確保する調整の場とし、人事や教育内容については抑制的な対応を心がけ、教育委員会の独立性を尊重して下さい。
- 2、高校授業料は、保護者負担軽減のため無償化に戻すよう国に強く求めて下さい。
- 3、教育現場に競争原理を導入する全国学力テストは実施しないで下さい。学校間競争を激化させる学校別公表はやめて下さい。
- 4、中学生の自衛隊体験入隊は、中止して下さい。
- 5、性教育の手引書は全教員に配布し、研修を積極的に実施し、性教育の充実を図って下さい。
- 6、教職員の超過勤務・多忙化の解消のために、必要な人員を正規で配置して下さい。
- 7、栄養教諭の計画的配置を促進して下さい。
- 8、児童・生徒が急増している特別支援学校を新設して下さい。また高等部専門の特別支援学校を検討して下さい。特別支援学級の教員の複数配置を検討して下さい。
- 9、特別支援学校の教職員の、標準法との乖離を早期に解消して下さい。
- 10、特別支援学校の地域化促進を図り、地域化に当たっては、当初から分校として位置づけ職員の専門研修を保障して下さい。
- 11、特別支援学校の教育相談機能の充実を図るため、コーディネーターを専任で配置して下さい。また、幼・保・小学校との連携を一層強化して下さい。
- 12、県立こども病院の院内学級は、県教育委員会の責任で運営して下さい。
- 13、難病や障害を抱えている児童生徒を寒さや暑さから守るための冷暖房設備は、優先的に設置して下さい。
- 14、障害児が長時間にわたり乗車せざるを得ない現状や、家族の送迎負担の改善のために、養護学校のスクールバスの増車や、通学時間短縮のためタクシー通学も含め柔軟に検討して下さい。
- 15、医療的ケアの必要な児童・生徒に対する看護師の処遇改善を図り、常勤で配置して下さい。  
また、医療的ケアに関わる教職員の研修と、医療行為の実施に当たっては、過度の負担とならないよう条件整備をして下さい。
- 16、LD・ADHDなどをはじめとする発達障害をもった児童・生徒への支援を充実し、教員の加配などを一層進めて下さい。

- 17、心の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを増員し、とりわけ中学生対象のカウンセラーは、複数校受け持ちではなく専任にしてください。また、担任とカウンセラー等との連携を強化してください。
- 18、不登校児童生徒を支援しているフリースクール、子どもサポートセンター、NPOなどへの運営費の補助を実施し、支援を充実してください。
- 19、高校施設の耐震補強や維持修繕予算を増額してください。需用費は必要額を確保してください。
- 20、県立高校に、エレベーター設置等、バリアフリー化を進めてください。
- 21、高校への進学希望者全員の入学を実現するよう、募集制度を改善し、入学定員枠を確保してください。
- 22、就職支援コーディネーターの配置は、高校生の就職内定率向上の結果に結びついており、専任の支援員の配置を継続してください。
- 23、学校図書館司書の教育的役割を評価し、正規職員で配置してください。
- 24、県立図書館の図書購入予算を大幅に増額し、県立に相応しい蔵書を整え、他の図書館との連携強化を図って、更なる利便性の向上に努めてください。
- 25、義務教育は無償が原則という考え方に立ち、学校徴収金は、市町村教育委員会や学校と連携し、負担軽減を図ってください。
- 26、就学援助は、制度の周知を図るとともに、市町村格差の是正を図ってください。
- 27、児童・生徒のメガネ及び補聴器の購入費補助を市町村とも協力して実施してください。
- 28、子どもの貧困が広がっている中で、生活困窮者支援事業も活用し、自治体やNPOなどが取り組む「無料塾」等の学習支援事業を進めてください。
- 29、思想・信条の自由にも触れる「日の丸」「君が代」の学校現場への強制はしないでください。
- 30、県指定の文化財の保護予算を増額し、埋蔵文化財保護等担当の専門職員の増員を図ってください。
- 31、松代大本営地下壕跡地を平和の史跡に指定し、また松本市里山辺の地下壕、中山の半地下工場跡等の県内の戦争遺跡保存への支援をしてください。
- 32、公共交通の維持のためにも、高校生の遠距離通学者への通学費助成などを市町村と協力して進めてください。

## 企業局

1、策定中の長野県公営企業経営戦略を広く公開し、策定して下さい。

経営の安定と発展で得られる利益は県民益につながるよう活用をして下さい。

2、電力事業の推進に当たり、小水力発電の普及に企業局として積極的に技術・ノウハウを発揮して進めて下さい